

あ と が き

副所長 小川 巖

各学校及び各教育機関におかれましては、日頃より本センターの事業に対し、多大なる御支援と御協力を賜り、誠にありがとうございます。併せて本センター研究の推進に当たり御指導をいただきました研究協力校、研究協力員、山梨大学、山梨県教育庁の関係各位に厚く御礼申し上げます。

平成27年2月24日開催の研究発表大会には、延べ1,120名（昨年度1,068名）の皆様にご参加いただきました。また、特別講演では、昨今、いじめや体罰が子どもの人権や命に関わる深刻な喫緊課題として大きく取り上げられているという状況を踏まえ、大阪大学大学院人間科学研究科教授の小野田正利先生に、「いじめ防止対策推進法による保護者－子ども－学校との関係の変容」と題し、御講演を頂きました。現在、学校現場において「いじめ防止等の対策のための組織」の設置や「学校いじめ防止基本方針」を策定し、全校一丸となって取り組んでいます。本年度、本センターでも研究主題の1つに「いじめ防止対策」を設定しました。調査研究として、「保護者の視点からのいじめ問題」、「県内のいじめ解決事例」、「いじめと自殺」、「ネット社会におけるいじめやトラブルの問題と取組」の4領域、そして授業検証として「いじめ・暴力を容認してしまう態度の変容」と、様々な視点から研究を進めてきましたので、是非、学校現場での取組に役立ててほしいと願っております。

さて、平成26年11月に中央教育審議会は、教育目標-指導内容-学習評価を一体として捉えた、次期学習指導要領について基本的な考え方を示しました。育成すべき資質・能力、各教科などの役割や相互の関係の構造化、「アクティブ・ラーニング」など学習方法とその評価方法について言及するなど、新しい時代にふさわしい授業改革を目指しています。特に英語教育においては、小学校中学年への外国語活動の導入、高学年での教科化、中学校英語の授業を原則英語で行うなど、社会のグローバル化に対する英語教育の充実を求めています。さらに、大学入試改革においては1点刻みの知識偏重からの転換を目指し、一方的な講義形式の知識伝達型授業から主体的に学ぶ姿勢を育て、問題発見・課題解決能力を身に付けさせる授業への改善が求められることとなります。高度情報化によるICT教育も全国的な広がりを見せています。電子黒板の整備によりタブレット端末も積極的に活用されるようになり、教科書のデジタル化も始まっています。情報環境の変化によって教室の授業風景が大きく変わるのも、もはや時間の問題と言えるかも知れません。このように加速する教育改革を背景に現場の先生方のニーズに的確に答えるためにも、本センターは「学校教育を支援する確かな情報発信源」として、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成とともに学習意欲の向上と学習習慣の一層の定着を図り、確かな学力を身に付けた子供の育成を目指して、研修及び研究のさらなる充実と深化を目指して取り組んで参ります。

今後、継続研究については引き続きグループ研究の協働と関係機関との連携のもとで次年度に受け継がれます。本紀要に掲載された研究報告書が、各学校における教育活動や校内研究・研修充実のための一助となれば幸いです。

本研究紀要は、各学校・各教育機関へのCD版の配付及びHP掲載となります。また、研究内容の概要の周知と理解を一層図るために、昨年度よりA4版のダイジェスト版を作成し、配付しております。今後とも、皆様方の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。